

第4弾 新型コロナウイルス感染症対策事業について

新型コロナウイルス感染症対策（事業者支援分）として、新たに実施する事業の概要をお知らせします。

① アフターコロナを見据えた設備投資補助金 400万円

アフターコロナを見据え、100万円以上の設備投資を行った町内の事業者に対し、設備投資費用の一部として補助金を交付します。

補助金額：20万円 ※町外事業者を利用した場合は10万円

【問い合わせ先】産業観光課観光商工担当 内線 145・146

② 雇用確保奨励金 200万円

雇用を継続するために雇用調整助成金等を受けている町内の事業者に対し、奨励金を支給します。

奨励金額：10万円

【問い合わせ先】産業観光課観光商工担当 内線 145・146

③ 中小企業セーフティネット保証融資支援金 500万円

事業を継続するためにセーフティネット保証4号（突発的災害）による融資を受けた町内の事業者に対し、支援金を交付します。

支援金額：5万円

【問い合わせ先】産業観光課観光商工担当 内線 145・146

④ サテライトオフィス支援事業 300万円

テレワーク等の実施のために、新たに町内にサテライトオフィスを誘致し設置する事業者に対し、施設の新築・改修費用や、テレワークの活用促進活動の実施に必要な費用の一部として補助金を交付します。現行の補助率等は、必要経費の1/3以内、上限150万円としていますが、令和3年10月1日以降に申請し、令和4年3月15日までに実績報告書を提出する事業者には、補助率等を1/2以内、上限300万円とする特例を適用します。

補助金額：必要経費の1/2以内、上限300万円

【問い合わせ先】企画財政課企画担当 内線 222

⑤ 越生町PR事業 200万円

アフターコロナを見据え、地域おこし協力隊等を活用し、町の観光及び特産品等をPRします。

【問い合わせ先】企画財政課企画担当 内線 222

<注意>

※①～③の詳細につきましては、広報おごせ11月号や、町のホームページにて順次お知らせいたします。

※①～③の申請の受付は、令和3年11月1日（月）から開始する予定です。

【発行】

越生町役場企画財政課管財担当

049-292-3121